「金沢市防災備蓄計画」骨子案

○本計画の目的と背景

本計画は「金沢市地域防災計画」の関連計画として、本市の備蓄のあり方などに係る基本的な方針を示す計画です。本市の防災備蓄については、大規模な地震や風水害等の災害に備えて、防災備蓄倉庫や指定避難所である各小中学校、公民館、体育館等に、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等を配備し、また、市民や事業所に対しては、食料、飲料水等の備蓄に努めるよう啓発を図ってきました。しかし、人口減少、少子高齢化の進行に加え、近年の多発化、激甚化する自然災害や各種感染症等にも対応した災害用備蓄品の見直しと更なる充実が求められています。

今回、災害に強いまちづくりを推進するため、大規模かつ広範囲の災害が発生した場合に備えた「備蓄」が重要項目のひとつであることに着目し、本市の今後の防災備蓄のあり方などに係る基本的な方針を示す「金沢市防災備蓄計画」を策定することとしました。本計画では、市民による日頃からの家庭内備蓄及び自主防災組織を含めた地域での備蓄といった自助・共助の考え方を基本とし、公助である本市においても大規模な地震や風水害等に対応できる物資の備蓄を確保し、最大規模の災害にも対応可能な備蓄体制を構築するとともに、使用期限のある備蓄品のローリングストックの実施など効率的で有効な活用にも努めていきます。

１　基本的な考え方

○公助による備蓄の対象

本市において最も大きな被害をもたらすと予想されている「森本・富樫断層帯地震」による避難者数を参考に、公助による備蓄の整備・確保を行います。

・森本・富樫断層帯地震　想定規模　マグニチュード７．２　　最大震度７

○公助による備蓄物資の配備

災害発生直後に速やかに避難所を開設するために必要となる物資を、拠点避難所である小学校や指定避難所である中学校、公民館などに配備します。

○公助による備蓄の対応期間

・自助による備蓄・・・各家庭内や事業所内における備蓄
・共助による備蓄・・・校下・地区や事業者における備蓄
・公助による備蓄・・・市が備蓄する食料、生活必需品などの物資
・流通備蓄・・・・・・協定締結している団体等からの物資
・広域支援・・・・・・相互応援協定を結ぶ市町からの支援物資
・プッシュ型支援・・・国からの支援物資

⇩

上記の備蓄、支援などを考慮

公助による備蓄の目標は

発災から３日間に必要とする物資の備蓄

○公助による備蓄品目

公助による備蓄品目は、自助・共助を補完し救援物資が到着するまでの必要物資を中心に確保する。

・食料・飲料水・・・アルファ米、携帯保存食、飲料水など
・生活必需品・・・・毛布、紙おむつ、生理用品など
・感染症対策品・・・救急セット、マスク、手指用消毒アルコールなど
・防災資機材・・・・発電機、簡易テント、簡易ベッドなど

※食料など各年齢に適した備蓄品目の配備を進めるとともに、消費期限や定期点検を通じて、備蓄品の更新を図ります。また、更新の際には、２次活用（ローリングストック）を推進します。

２　備蓄倉庫

速やかな避難所開設のため、市内小中学校や公民館などに公助による備蓄物資を配備するとともに、支援物資の集積場所及び再配送のための拠点となる備蓄倉庫に配備を行います。

３　自助による備蓄

発災直後における被害や混乱を最小限にとどめるためには、市民や事業者等が「自らの命は自らで守る。」という自助の考え方を基本に、平常時から災害時に必要な物資を備蓄しておくことが重要であるため、最低３日分以上（可能であれば１週間分）の食料、飲料水、生活必需品、医薬品などの備蓄に努め、家庭内備蓄の食料などはローリングストックによる備蓄に努めることとします。

ペットを飼っている場合は、ペットフード及びゲージ等の備蓄に努めます。

４　共助による備蓄

自主防災組織は、防災資機材等整備費補助を活用し、地域の特性にあわせて必要な防災資機材の備蓄に努めることとします。

事業者等は、業務継続や迅速な復旧を図るため、施設の安全性を強化するとともに、従業員の一時帰宅困難の対応に努めることとします。また、集客施設を有する事業者等は、来場者の一時的な滞留等を想定した備蓄を検討することとします。

５　流通備蓄

様々な団体等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組みを整えており、今後も災害時に備え流通備蓄の体制強化を図ります。